

ひこね 市議会だより



市政に届けたい、私たちの願い



令和6年9月定例会 (9月2日~10月9日)

- 9月定例会で決まったこと... 2~4, 18~21
- 代表質問・個人質問 5~17
- お知らせ 22~24

広聴委員会で皆様のご意見をお聴きしました。

インターネット中継は [彦根市議会](#) で検索

9月定例会の結果

9月定例会の結果

原案のとおり
可決・同意・採択・認定・適当
不採択

予算関係 4件
条例関係 7件
諮問 6件
委員会議案 1件

決算関係 4件
その他の議案 4件
請願 1件
意見書 1件

請願 2件

9月定例会 議案の審議結果

会期：9月2日(月)～10月9日(水)

■ 全員賛成で可決等した議案等

項目	番号	件名
議案	64	令和6年度(2024年度)彦根市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
	65	令和6年度(2024年度)彦根市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
	66	令和6年度(2024年度)彦根市病院事業会計補正予算(第1号)
	67	彦根市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
	68	彦根市建築確認等に関する手数料条例の一部を改正する条例案
	69	ふるさと彦根応援寄附条例の一部を改正する条例案
	70	彦根市城山観覧料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
	72	彦根市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

項目	番号	件名
議案	74	令和5年度(2023年度)彦根市病院事業会計の決算につき認定を求めることについて
	75	令和5年度(2023年度)彦根市水道事業会計の決算につき認定を求めることについて
	76	令和5年度(2023年度)彦根市下水道事業会計の決算につき認定を求めることについて
	77	彦根市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
	78・79	彦根市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
委員会議案	80	彦根市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
	4	彦根市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案
諮問	1～6	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

■ 賛否が分かれた議案等

(○：賛成 ●：反対 一：議長)

項目	番号	件名	結果	中川	角井	八橋	堀川	北川	小川	辻	長崎	伊藤	黒澤	疋田	和田	森田	戸崎	小川	矢吹	上杉	中野	馬場	林	奥野	森野	安澤	野村
				睦子	英明	龍二	達也	元気	隆史	真理子	任男	容子	茂樹	穂子	一繁	充	克司	吉則	安子	正敏	正剛	和子	利幸	嘉己	克彦	勝	博雄
議案	63	令和6年度(2024年度)彦根市一般会計補正予算(第5号)	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	71	彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	73	彦根市子どもセンターの指定管理者の指定につき議決を求めることについて	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	81	令和5年度(2023年度)彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	2	彦根市立ふれあいの館の存続を求める請願書	不採択	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	フリースクールの運営に係る公的支援に関する請願書	不採択	○	○	●	●	○	○	退席	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	えん罪被害者の救済のための「刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書」の提出を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	4	えん罪被害者の救済のための刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※請願第3号については、可否同数につき議長の裁決により不採択。

■ 議会に提出された報告

項目	番号	件名
報告	16	令和5年度(2023年度)一般財団法人彦根市事業公社の決算状況について
	17	第36期彦根総合地方卸売市場株式会社の決算状況について
	18	第27期株式会社夢京橋の決算状況について
	19	第21期株式会社四番町スクエアの決算状況について
	20～25	市の債権の放棄について
	26	令和5年度(2023年度)主要な施策の成果、事務報告書および基金運用状況報告書について
	27	令和5年度(2023年度)彦根市の健全化判断比率等について

9月定例会に提出された議案等の詳細についてはこちらから



議案一覧・議決結果



意見書・決議



このような討論がありました

討論の対象議案 議案第71号 彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案 **賛成**

ふれあいの館は子どもセンターに集約することで、財源を効果的に活用し、子育て支援や青少年育成の機能を強化できる。市内には他にも子育て支援拠点があり、閉館後も利用者に適切な施設を案内する体制が整っている。限られた財源の中で、子育て世代の居場所を確保するためには、この集約が必要なため賛成。

討論の対象議案 議案第71号 彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案 **反対**

公共施設等総合管理計画には廃止の記述がなく、修理済みで問題ない施設を閉鎖するという提案が突然に行われた。市民への十分な説明や代替案の提示もなく、反発が出ている。また、閉鎖後の施設利用についても明確な計画がない。拙速な決定に市民の納得が得られないため反対。

討論の対象議案 議案第71号 彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案 **賛成**

請願第2号 彦根市立ふれあいの館の存続を求める請願書 **反対**

①ふれあいの館の老朽化と修繕費増大が他の子育て支援策に影響すること。②代替施設や子どもセンターの拡充方針が示されたこと。③地域住民や活動団体への最大限の支援を約束されたこと。以上により、未来の子どもたちにツケを残さない持続可能な彦根市のため、議案第71号に賛成し、請願第2号に反対。

討論の対象議案 議案第63号 令和6年度(2024年度)彦根市一般会計補正予算(第5号) **反対**

議案第73号 彦根市子どもセンターの指定管理者の指定につき議決を求めることについて **反対**

請願第3号 フリースクールの運営に係る公的支援に関する請願書 **賛成**

補正予算に「彦根市子どもセンターについて、周辺施設を含めた管理運営について諸課題の整理等を一体的に行う」ことを目的の事業費が盛り込まれ、経費削減がサービスの低下を招く可能性が高く、議案63号および73号に反対。また子どもの教育を受けるための居場所を市が増やせないのであれば、フリースクールの運営に対し、公的支援で市が責任を持つべきことから請願3号に賛成。

討論の対象議案 議案第71号 彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案 **反対**

請願第2号 彦根市立ふれあいの館の存続を求める請願書 **賛成**

請願第3号 フリースクールの運営に係る公的支援に関する請願書 **賛成**

ふれあいの館の閉館は利用者や地域住民の声を聞かずに進められたことが問題で、財政面での閉館の必要性も具体性に欠け、閉館ありきで進行する議案第71号に反対し、請願第2号に賛成。また、フリースクールへの公的支援は、不登校児童生徒の増加に対応し、多様な学びの場の提供につながる。これにより全ての子どもに平等な教育機会を確保できるため請願第3号に賛成。

討論の対象議案 議案第71号 彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案 **反対**

請願第2号 彦根市立ふれあいの館の存続を求める請願書 **賛成**

児童福祉法に基づき児童館は増やすべきであり、機能集約は不適切。次に、保護者の意見を聞かずに閉館を進めるのは児童福祉法に反し、市の責務を果たしていない。最後に、財政再建には保護者の声を聞くことが重要であり、閉館では市の活力は生まれなため議案第71号に反対、請願第2号に賛成。

討論の対象議案 議案第81号 令和5年度(2023年度)彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて **反対**

2023年度は物価高騰等で、市民の暮らしへの支援が求められていたにも関わらず決算では不用額が10億円を超え、検証が必要である。市民にとってささやかなサービスですら切り捨てられようとする大元は、やはり来年の国スポ・障スポである。暮らしが大変なときだからこそ、地方自治体として、市民の命と健康を守るべく独自施策を發揮すべきと考え反対。

討論の対象議案 意見書案第4号 えん罪被害者の救済のための刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書案 **賛成**

現行法ではえん罪を晴らすまでの道のりは極めて長く厳しく、えん罪は最大の人権侵害と言われている。国会では超党派の議員連盟が法改正のため動いており、証拠開示の制度化、検察の不服申立て禁止、再審請求手続きの整備の3点を要望書として法務省に提出しているが、議員連盟の構成員は国会議員の半数以下である。意見書を国に上げることにより早期の法改正につなげるため賛成。

一般会計補正予算の主な事業

保育所等原油価格・物価高騰等対応給付金事業

3,069万4千円

保護者の負担軽減を目的として、民間保育所等の食材料費に対し給付を行うために必要な経費です。

(内訳) 所要 既決予算 補正額
 ・保育所等原油価格・物価高騰等対応給付金 3,069万4千円 - 0 = 3,069万4千円

※県支出金および寄附金をもって賄います。



産婦健康診査事業

933万5千円

産婦が必要な回数の健診を受けられるよう、新たに産婦健康診査費の助成を行うために必要な経費です。

※国庫支出金および寄附金をもって賄います。

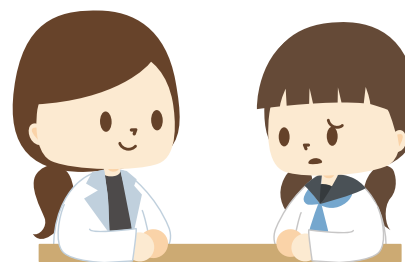


学校支援・いじめ対策事業

43万2千円

県の「心の健康観察」の導入に向けた調査研究のモデル事業に市内小中学校を指定し事業を実施するため必要な経費です。

※全額県支出金をもって賄います。



議会事務局一般管理経費

16万6千円

議員定数・議員報酬の見直しに当たり、外部有識者の調査会を設置するために必要な経費です。

(内訳) 所要額 既決予算額 補正額
 ・報償費 27万1千円 - 10万9千円 = 16万2千円
 ・食糧費 6万6千円 - 6万2千円 = 4千円



創風会



質問者
北川 元気議員

Q 彦根市の厳しい財政に対する認識は

A 市役所工事と国スポ事業による財政健全化の課題

Q 市役所の耐震工事と国スポ関連事業により、彦根市は巨額の借金を抱えている。これらの財政負担が市民生活にどのような影響を与えるのか、そして2027年に向けた収支バランスの改善計画はどのように進められているのか。また、今後の財政健全化に当たっての課題や、市民サービスへの影響について見解は。

A 市役所の耐震工事と国スポ関連事業にかかる巨額の借金返済は、今後20年間、市の財政を圧迫し、特に令和9年度以降の10年間で大きな負担が生じる。市としては、2027年に収支バランスを取るため、不要不急の事業を見直し、自主財源の確保を進めている。ふるさと納税などで成果を上げているが、借金返済が市民サービスに与える影響を最小限に抑える努力を続けている。厳しい財政状況だが、市民サービスを維持しつつ、財政健全化に向けて取り組んでいく。



▲国スポ関連施設等整備事業および庁舎耐震化整備事業の市債償還の推移(見込み)

Q 子ども医療費助成の継続と給食無償化の見通しは

A 医療費助成は継続、給食無償化は予算確保が課題

Q 子ども医療費助成は、近年大幅に拡充されているが、財政の厳しい状況下で、学校給食の無償化はまだ実現していない。今後、給食無償化を進めるためには、どのような財源確保の計画が必要か、また、子ども医療費助成の継続に関してどう考えているのか。

A 子ども医療費助成は、中学生および高校生世代までの通院・入院医療費の完全無償化が実現しているが、財政状況が厳しい中で、学校給食の無償化はまだ達成できていない。給食無償化には4億7,000万円以上の予算が必要であり、自主財源の確保と行財政改革が不可欠。ふるさと納税の増加や歳出削減を通じ、引き続き無償化実現に向けて取り組んでいるが、短期間での実現は難しい状況である。



▲学校給食(イメージ)



その他の質問

- ・彦根市の公共施設のあり方について
- ・人口減少問題について
- ・和田市政の実績・評価について

親政クラブ



質問者
馬場 和子議員

Q 彦根を国内外に打ち出すための
トップセールスの成果は

A 機会を逃さず、積極的かつ効果的な
PRを推進してきた

Q 何が彦根の売りであるかを見極め国内外へ積極的に打ち出すことは彦根の持続的な発展に不可欠である。彦根市長のトップセールスの成果は。

A 世界遺産登録を目指す彦根城等の観光資源をはじめとする彦根市の「売り」を積極的に打ち出すためには、大阪・関西万博などの機会を逃すことなく、ひこにゃんやわるにゃんこ將軍を活用したPRが重要であると考えている。

トップセールスとして、彦根市のポテンシャルを最大限に生かし、関係人口や定住人口の増加を目的に、もへろんスタジオと連携したひこにゃん・わるにゃんこ將軍の活用、市長自ら出演するYouTubeチャンネル「ひこねしちょーCH」におけるふるさと納税をはじめとする彦根市の情報発信、映画のまちを目指したロケ誘致、滋賀県初のJリーグの誘致活動などを行ってきたところ。



▲ひこにゃん・わるにゃんこ將軍発信拠点「もへろんショップ」

Q ふれあいの館の廃止判定後の
方向性は

A 機能集約を図り、削減した経費を
高校生までの医療費助成等に充当

Q 八坂町にあるふれあいの館の廃止について地元への説明、利用者への説明会が開かれ、その中では多くの反対の声が上がったとも聞き及んでいるが、当該施設を廃止と判定した理由と今後の方向性は。

A 廃止と判定した主な理由は、築30年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため修繕や維持管理経費が増加しており、今後も維持管理に必要な資金を捻出するのが難しい状況であるため。ふれあいの館の機能を彦根市子どもセンターに集約することで、限られた財源の効率的活用を図るもの。

現在、市内には地域子育て支援拠点（4か所）のほかに地域の民生委員児童委員やNPO、地域ボランティアによる広場も10か所以上あり、これらの施設が代替機能を果たせると考えており、閉館後には利用者に近隣の施設を案内しサービスの充実を図る。

削減した経費は、高校生世代までの福祉医療費助成、保育所予約制度にかかるみなし給付など子育て施策の充実に応用する。



▲廃止の判定を受けたふれあいの館



その他の質問

- ・稼げる彦根の企業誘致と観光施策の推進は
- ・学校内フリースクール構想への見解は
- ・市長公約の進捗状況と今後の展望は

公 政 会



質問者
伊藤 容子議員

Q 敬老行事開催補助金について、次年度に復活することはないのか

A 本市の厳しい財政状況に変わりはなく、復活は考えていない

Q 今年の当初予算で廃止された敬老行事開催補助金について、市民の意見を聞く機会を持ち、市社協と十分な協議をしたのか。また次年度に復活することはないのか。

A 市民への意見聴取については、予算案の徹底した事業見直しを優先し、予算案の決定後も、予算発表時期との関係から、時間的な余裕がなかった。学区地区社会福祉協議会には、議会へ当初予算提案後の3月に説明周知した。補助金の支払いを市社会福祉協議会を通さなくなったこともあり市社協と協議を行っていない。敬老行事開催補助金は、本市の厳しい財政状況のもと、財政負担の非常に大きい市単独の補助金事業で、補助金の効果の対象者全員に行き渡っていない状況でもあり、やむなく廃止に至った。次年度以降についても、本市の厳しい財政状況に変わりはなく、補助金の復活は考えていない。

令和6年度当初予算における事業見直し一覧【福祉保健部】 【区分：廃止、削減、延伸、中止】 (単位：千円)

No.	所属名	中事業名	令和6年度	令和5年度	見直し額	区分	内容	理由
1	高齢福祉推進課	老人福祉月間事業	0	7,211	7,211	廃止	敬老行事開催補助金： △7,211千円	超高齢社会の中、今後も後期高齢者が増えていくことから、補助金事業の見直しを行い、補助金を廃止するため。
2	高齢福祉推進課	地域福祉人材確保・育成事業	0	1,000	1,000	廃止	介護人材確保・育成事業補助金：△1,000千円	事業実施による一定の効果が得られたことから、補助金を廃止するため。
3	障害福祉課	障害者住環境整備推進事業	1,000	1,250	250	削減	住宅改造費補助金： △250千円	他市町の状況や、限られた財源の中で持続可能な制度とするなどを勘案し、補助上限額を見直したため。

▲令和6年度当初予算における事業見直し一覧(福祉保健部)ー敬老行事開催補助金ー

Q 知事と世界遺産登録の要望をせず、都知事選の応援をしたことをどう考えるのか

A 市長の個人的な政務活動の一環として行ったもので、特に問題はない

Q 市長は、6月21日午前中に開催された市の予算常任委員会に出席せず、東京都知事選挙の石丸候補の応援に終日行かれた。同日午後、滋賀県知事が文化庁長官に、彦根城世界遺産登録の実現の支援の要望を京都で行ったが、市長は知事に同行し支援の要望をせず、都知事選の応援をしたことをどう考えるのか。行かなくてはいけない理由があったのか。

A 滋賀県知事の文化庁長官への要望は、彦根城の世界遺産登録だけではなく多岐にわたる県事業の要望で、他市の市長も同行せず私も出席していない。前日知事と電話したが、この要望活動のことも知らず、依頼も受けていない。知事には翌日、東京に向かう話もした。世界遺産登録の陳情は彦根市独自で働きかけ、何度も要望している。都知事選については、市長の個人的な政務活動の一環として行ったもので、特に問題はないと考える。



▲世界遺産登録を目指す彦根城



その他の質問

- ・市の政策形成と市民参画について
- ・市長の選挙のマニフェストについて
- ・誰もが安心して暮らせるまちづくりについて



夢みらい



質問者
矢吹 安子議員

Q 「稼げる彦根市」を目指し、どのように市民に伝え、還元するのか

A 稼いだ財源は、住民の福祉の維持・向上に還元するものである

Q 令和7年度当初予算立案の歳入増加策については、どのように「稼げる彦根市」を目指し、どのように市民に伝え、どのように還元していくのか、市長の見解は。

A 「稼げる彦根市」の取組は、彦根のブランド価値を高め、本市の関係人口を増やすことが重要である。ふるさと納税のように短期間で成果が出たもの以外に、彦根城の世界遺産、Jリーグ誘致の推進など、現在進行中のものもあり、これらが実現した場合大きな経済効果が期待できる。できるだけ予算を使わず行政目的を達成させるため民間活用を前提として話を進めている。

こういった取組は広報ひこねなどの様々な広報媒体で進捗状況も含め市民の皆様にお伝えし、稼いだ財源は、住民の福祉の維持・向上に還元するものであると考える。



美容家電

▲ふるさと納税の返礼品

Q 当初公約の現時点での達成度と、残された任期、次の任期に引き続かねばならないことは

A 公約全体の達成度はおおむね75%と評価でき、最優先課題は行財政改革

Q 当初あげた公約のうち、現時点での達成度と残された任期でやらなければならないこと、次の任期に引き続かねばならないことは。

A 達成できた公約は、「緊急のコロナ対策」「公共事業を費用対効果の高いものに厳選」「医療費負担削減」「ひこにゃんの新展開」。公約にはないが、新ごみ処理施設については道筋がついている。

一方、「小・中学校給食の段階的無償化」「彦根独自の小規模事業者への物流面でのサポート」は公約未達成。公約全体ではおおむね75%と評価している。

本市が厳しい財政状況に直面していることを強く認識し、持続可能な財政基盤を確立しなければ、福祉サービスや教育環境の充実などあらゆる行政サービスの提供や中長期的な施策の実現が困難である。まずは根幹である行財政改革に着手し、財政の立て直しを最優先課題とした。引き続き継続していかなければならない。



▲新規の図柄が増えたひこにゃん



その他の質問

- 彦根市における公共施設マネジメントについて
- 福祉・教育課題について

市政について
質す!

9月定例会個人質問

17人の議員が、市政に対する一般質問を行いました

本会議では、事前申し込みによる手話通訳を実施しています。



ライブ・録画配信の視聴について

本会議は、ライブ・録画配信ともに映像でご視聴いただけます。

また、常任委員会と特別委員会についても、ライブ配信を映像でご視聴いただけます。



配信については、左のQRコードまたは「彦根市議会インターネット映像配信」にてご覧ください。(https://www.hikone-city.stream.jfit.co.jp/)

各議員の質問をQRコードから見る

各議員ページ右上のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの議員の質問内容に関する録画映像配信ページにつながります。



黒澤 茂樹議員



開会式、閉会式、競技会場までの交通手段は



全ての会場が2 km未満のため、原則、交通手段の手配は行わない



その他の質問

- 彦根市の農業施策実施の考え方について
- 児童・生徒の体力(「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)について

Q J R等の鉄道を利用し来彦された方の会場までの交通手段確保は。

A 滋賀県の「輸送交通基本計画」の中で、原則として最寄駅から概ね2 km未満の距離にある会場への交通手段の手配は行わないこととされており、彦根市においても、全ての競技会場が最寄駅から2 km未満であるため、原則、交通手段の手配は行わない方針である。

Q 市内や近隣町の方が競技観戦に来られる場合の駐車場確保は。

A 各競技会場の駐車場について、市民や近隣の市町にお住まいの方は自家用車でのご来場が一定数想定されるため、ひこね市文化プラザ駐車場や金亀公園駐車場、彦根港臨時駐車場など市有地や県有地を中心に確保できるよう調整を進めている。具体的な駐車場の利用計画については、今年度策定する輸送交通計画の中で検討する。



▲国スポ・障スポのぼり旗



中野 正剛議員

Q 再利用できる粗大ごみをメルカリで販売できないか

A 本市でも実施できる手法について研究・調査を行う



その他の質問

- ・紙おむつの処理について
- ・新市立図書館中部館について
- ・住まいのエンディングノートについて

Q 彦根市での粗大ごみの排出量は年間どれくらいか。

A 令和5年度は約1,896 tあった。

Q 再利用できる粗大ごみは出てくるのか。

A 搬入・回収される粗大ごみの中には、家具や椅子のほか、自転車など再利用が可能だと思われるような粗大ごみがある。

Q 彦根市では粗大ごみをどのように処理しているのか。

A 粗大ごみは破砕機で細かくした後、可燃性の破砕物は焼却し、金属の破砕物は売却している。

Q 再利用できる粗大ごみをメルカリで販売できないか。

A 他市町ではメルカリを使って再利用できる粗大ごみを販売している例もあるし、民間事業者と共同でメルカリのビジネス版である「メルカリSHOP S」を開設し販売している例もあるので、本市で実施できる手法について研究・調査していく。



▲清掃センターに搬入された粗大ごみ



奥野 嘉己議員

Q 議会の議決事項をふまえた物品入札業務の改善は

A 物品入札について改善に努める



その他の質問

- ・ふるさと納税の現状と今後について
- ・ふれあいの館の閉館について

Q 全国の多くの市で、物品購入に際し地方自治法違反である議会の議決事項（当市の場合2,000万円以上は議決を要する）を無視するような事案が報道されている。物品購入入札に当り、入札結果表へ購入数と合計金額の記載は。

A わかりやすい記載を研究するとともに、担当課へ合計額に注意するよう指導を行う。

Q 入札監視委員会の審査対象に物品を含めては。

A 現在のところ考えていないが、今後研究していく。

Q 議会の議決を除外されている企業会計では、予算時に別添資料等の説明資料を求める。

A 予算説明資料の“主要事業”に事業概要等の記載を検討する。

Q 消防車両入札結果には、税等の諸費用は別記することを求める。

A 諸費用を別記し、車両本体価格がわかるように対応する。





和田 一繁議員

Q 観光交流人口の増加を目的とした市民活動に支援を行うべきでは

A 市民自らが実施する事業の具現化の手法を今後に向けて検討する



その他の質問

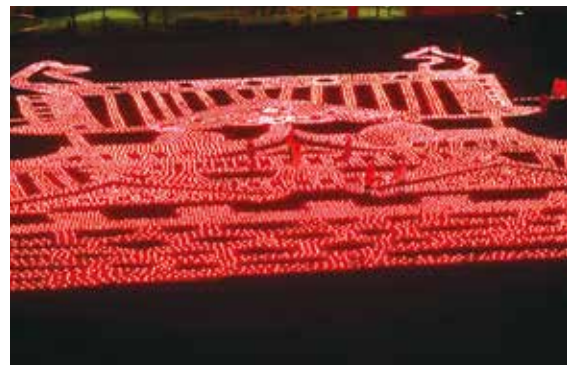
- ・ラーケーションの取組について

Q 観光交流人口の増加を目的とした市民活動に対する支援事業を行うべきでは。

A 世界遺産登録推進の機運醸成の意味でも、行政側からのアプローチだけでなく、市民自らが実施する事業、市民からの意見を吸い上げ具体化するための手法の導入は必要であり、今後に向けて検討する。

Q 市民が参加し達成感が味わえる事業などが必要だと思いが見解は。

A 市民参加型イベントは、参加者がお城や地域に直接触れ合うことで、改めて愛着を持つことができる。さらにスタッフを含めた参加者同士が交流することで、つながりが生まれる。参加者が一緒に感動を共有し、達成感を味わえる事業については、今後も継続して実施していく考えである。



▲2006年多くの市民が参加し開催された2万灯のひこねキャンドルナイトイベント



疋田 菜穂子議員

Q 世界遺産登録の意義、登録後に見込まれるメリットは何か

A シビックプライドを高め、持続可能なまちづくりを行う契機とできる



その他の質問

- ・大雨で崩落した米蔵水門石垣の補修予定について
- ・彦根城でデジタルチケットを導入する予定はあるか

Q 世界遺産登録の意義は。

A 世界遺産登録により、知名度向上や、観光客の増加による経済波及効果が見込める。さらに市民のシビックプライドが高まり、持続可能なまちづくりを市民主体で行う契機にできる。

Q 世界遺産登録後について展望は。

A 世界遺産登録を一過性のものにするのではなく、食とおもてなしの開発に努め、まちの魅力を増やし、リピーターを増やしていきたい。

Q 東高、西中、平和堂HATOSスタジアムは、世界遺産登録の障害とはならないのか。

A 中堀より内側は特別史跡で、スタジアム周辺は世界遺産登録の緩衝地帯候補地になっている。特別史跡内は大規模工事が行えないが、両学校で工事の予定はない。スタジアムは建設時に、城と調和するよう特別の配慮をしており、現在、文化庁、専門家からの指摘はないため、障害にはならない。



▲世界遺産登録をめざす彦根城のチラシ





長崎 任男議員

Q 自治会清掃の問題点は

A 少しでも負担が軽減できるように
努めている



その他の質問

- ・自治会役員のなり手不足問題への対応は
- ・存続危機の自治会を救うためには
- ・市内中学校のいじめ問題の現状は
- ・高校進学時の進路指導は

Q 少子高齢化が進む自治会活動でよく耳にするのが自治会清掃の問題点。暑い時期や休日の早朝から実施される草刈りや河川清掃業務に対し、出役できる人材不足の問題や、除草した草や泥などの最終処分などで困られている事例はあるか。

A 自治会清掃における問題点については、草が繁茂する夏場に作業を行わなければならないことや、地域の高齢化が進む中で、水草に付着した泥の洗浄や、刈草の袋詰め、運搬に係る作業負担が大きいなどのご意見をいただいている。本市としては、過去には、自治会の方に協力いただいていた積み込み作業が不要となるよう、平日での後日回収に変更するなど、少しでも参加される方の負担が軽減できるよう努めており、それぞれに事情をお持ちの自治会様に対しては、直接清掃センターに相談いただければ、話をお伺いしたいと考えている。



▲自治会清掃の様子



辻 真理子議員

Q 住み慣れた我が家で訪問介護を受けることができるか

A 住み慣れた我が家で在宅生活が維持できるよう取り組んでいく



Q 彦根市には、訪問介護事業所は何か所あるか。

A 令和6年9月1日現在で36事業所ある。

Q 訪問介護を利用している人は何人か。

A 本市で訪問介護を利用している人は、ひと月当たり約950人、要介護認定者数のうちの約17%となる。

Q 本市の訪問介護を担うヘルパーさんは充足しているか。

A ヘルパーの不足によってケアプランの作成ができないというような支障が出ているとも聞き及んでいないので、ヘルパーの人材不足は今のところはないものと考えている。

Q 本市では住み慣れた我が家で訪問介護を受けることができるか。

A 第9期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた我が家で在宅生活が維持できるよう取り組んでいく。



▲訪問介護（イメージ）



八橋 龍二議員

Q 彦根市での副籍制度の導入状況は

A 令和4年4月から実施している



その他の質問

- ・市営住宅のバリアフリー化の現状と駐車場について
- ・学校施設のバリアフリー化の進捗状況について

Q 彦根市での副籍制度の導入状況は。

A 今年度の利用児童数は、市内小学校に籍を置き、県立特別支援学校への副籍制度を利用している児童が5名。県立特別支援学校に籍を置き、市内小学校への副籍制度を利用している児童は28名である。

Q 副籍制度に対する市の見解は。

A 全ての子どもたちが障害の有無にかかわらず、互いの違いや良さを認め合い、支え合いながら学ぶことで共生社会の実現を目的としている。また、小学校の教職員も特別支援学校における指導法や教材に触れることで指導スキルが高まり、小学校での自立活動などの指導内容が改善・充実されることが期待される。この制度は児童や教職員に有益で、本市でも大切にしたい制度の一つであり積極的に利用したい。

※副籍制度とは児童が地域の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」との両方を実現するための仕組みです。



角井 英明議員

Q 介護給付費準備基金を活用し保険料を下げるべきでは

A 介護給付費準備基金を活用し100円の値上げに抑制した



その他の質問

- ・児童館「ふれあいの館」を24年度末に閉館予定としていることについて

Q 介護給付費準備基金とは。

A 介護保険事業を健全に運用するために設置している基金。

Q 介護給付費準備基金が約6億4千万円になっている理由は。

A 介護保険制度は3年間の計画であり、初年度に一定程度生じる剰余金を積み立てたもの。

Q 基準月額を100円引き上げた理由は。

A ①高齢者人口の増加、②要介護認定率の上昇、③介護保険サービス給付費の増加、④24年度介護報酬のプラス改定の4点。

Q 高齢者の物価高のなかでの暮らしをどう考えているのか。

A 高齢者の多くは年金が主な収入源であり、物価高が家計を圧迫していると考えている。

Q 介護給付費準備基金を活用して基準月額を引き下げるべきでは。

A 基金を約4億円取り崩し、378円の値上げするところを100円の値上げに抑制。



小川 吉則議員

Q ハザードマップでは旭森小学校がイエローゾーンに入っているが対策は

A 滋賀県により約140メートルの範囲で対策工事が進められている



その他の質問

- ・無形民俗文化財について
- ・ダブルケアについて

Q 大堀町土砂災害ハザードマップでは、旭森小学校がイエローゾーンに入っているが対策はどうなっているか。

A 滋賀県により、北側の市道から南側の市道までの約140メートルの範囲について対策工事が進められている。対策工事の実施状況については、令和7年度に、対策工事を終える予定と聞いている。

Q 大堀山に面した通学路は、がけ下を児童生徒が通学している。通学路の安全対策はどうなっているか。

A 平成21年度に市道旭橋大堀橋線道路改良工事により、道路改良や歩道の拡幅と合わせ、落石を防止するための法面保護対策を行っている。これまでに落石や崩壊、またその前兆を確認していないので、通常の通行に対する安全性は確保されている。



▲彦根市正法寺町・地蔵町土砂災害ハザードマップ



戸崎 克司議員

Q 2年後に生活道路が時速30km規制となることについての対策は

A 国からの情報が入り次第、速やかに対応する



その他の質問

- ・外町南交差点の交通安全対策について
- ・芹川けやき道沿いに、横断歩道は設置可能か

Q 通り抜けの多い生活道路における通学路の安全対策は。

A 交通量の少ない道路を選ぶことが最も安全と考え、通学路の変更を検討しているが、変更が困難な場合は、路面標示や児童の通行帯を示すグリーンベルトの設置などを実施する。

Q 生活道路が時速30km規制となる前に市民のみなさまへの告知は。

A 詳細が分かり次第、市ホームページなど様々な媒体でお知らせする。

Q ゾーン30エリア内の安全対策は。

A 生活道路の法定速度を時速30kmに引き下げる見直しが行進中であり、「ゾーン30プラス」として速度規制と物理的な対策を組み合わせた対策が推奨されている。面的なエリア規制に加え、エリア規制に捉われない生活道路においても地域の合意が図られご要望をいただいたら、警察等と協議を進めてまいります。



▲法定速度30kmが新設される生活道路(イメージ)



堀口 達也議員

Q ふれあいの館閉館について、地域の皆さん、活動団体への十分な支援の考えは

A 育児の悩みなど気軽な相談に努め、活動を十分にサポートする



その他の質問

- ・レプリコンワクチンの有効性および安全性の評価は
- ・就学前の児童を育てる世帯への支援は
- ・母子家庭への支援の状況は

Q 閉館以外の解決策は無いのか。

A 子どもセンターの「きらきら広場」をふれあいの館に移転し補助金の活用を検討したが、職員体制の問題や利用者が見込めず施設の維持管理が困難と判断。また継続した場合、高校生までの福祉医療費助成や育休からの職場復帰に伴うみなし給付など他の子育て支援策に影響する。本市の財政状況は非常に厳しく閉館の決断に至った。

Q 地域の皆さん、活動団体の方への十分な支援の考えは。

A 地域の皆様には4か所の子育て支援センターなどに案内し、子育て家庭が不安感や孤立感がないよう気軽な相談に努める。活動団体へは、活動可能な施設の案内や困りごとに対する丁寧な相談を心がけ、子育てガイドブックや市のHPなど団体の活動を周知する。また広場利用者が実際に活動できる機会の提供と今後の活動を十分サポートする。



▲ふれあいの館



安澤 勝議員

Q サルの群れの行動範囲と個体数の現状は

A 鳥居本・旭森地域のほか古沢町、松原町、里根町の住宅地でも確認



その他の質問

- ・不要となった制服の循環型プロジェクト参画について
- ・住宅街での獣害対策について

Q サルの群れの行動範囲と個体数の現状は。

A 鳥居本、旭森地域に生息する3つの群れの行動範囲は拡大しており、古沢町、松原町、里根町、原町、正法寺町の住宅地でも確認されている。また個体数は1群れ当たり50～60頭が生息していると推定され、自然増で推定より上回っていると考えている。

Q 花火による追い払いの効果はあるのか。

A 最初のうちは有効だが、音に慣れるため効果は少なくなる。一度味わった恐怖体験は忘れない特性を利用して、花火を撃つと同時に複数人でサルを集落の外まで追い立てることで、人が襲ってくる危険な場所だと刷り込ませることが重要と聞いている。

Q 家庭菜園での被害は把握しているのか。

A 具体的な被害は把握していない。

Q 個人を対象に補助できないか。

A 個人への補助は考えていない。



▲菜園を荒らし住宅街にも出没



森田 充議員

Q 本市の防災・減災への考えは

A 災害時の対応には自助、共助・公助がバランスよく働く必要がある



その他の質問

- ・ 8 がいけ社会の到来予測は
- ・ 将来の展望を明らかにすることは未来の世代への責務では
- ・ ファシリティマネジメントの見える化が必要では

Q 公助を最大限に発揮するためにも自助、共助の更なる意識向上が重要では。

A 近年、自然災害が頻繁化、激甚化していることから、自助、共助の意識向上は以前にも増して重要と考えている。自助としては、防災マニュアルの全戸配布、広報ひこねへの特集記事の掲載、各種 SNS の活用など積極的に災害に関する情報を広報している。共助としては、各種媒体で必要性について広報しているほか、地域コミュニティである自主防災組織の結成・活動のサポートや防災講習会への講師派遣等を実施している。

Q 市民への「黄色いタオル」「ロケットストーブ」の啓発活動は。
A 「防災出前講座」等において、「黄色いタオル」は今後も積極的に啓発活動し横展開を図り、「ロケットストーブ」も必要に応じて紹介をしていく。



▲防災用品ロケットストーブ・黄色いタオル



野村 博雄議員

Q 全国統計で放課後児童クラブや認可外の保育施設で複数件死亡事故が発生しているが見解は

A 研修や調査、関係機関との連携強化等安全な保育に一層努める



その他の質問

- ・ ごみのポイ捨てやペットのふん害について
- ・ 避難所等の電源確保等について
- ・ 金城子ども園と地元業者の関わりについて

Q こども家庭庁の「令和 5 年教育・保育施設等における事故報告集計」で、全国統計で初めて放課後児童クラブで死亡事故が複数件発生しているが理事者の見解は。

A 本市では毎年事故防止マニュアルを見直し委託事業者に周知徹底しており、支援員等研修の開催や関係機関との連携強化等、様々な角度から安全な保育に一層努める。

Q 全国統計で認可外の保育施設で複数件死亡事故が発生しているが理事者の見解は。

A 施設数や利用児童数を比較すると、認可外保育施設での死亡事故発生率は、他の保育施設に比べてかなり高いと認識しており、立ち入り調査や報告の徴収を県からの権限移譲により実施し、県と連携して安心・安全な保育に努めていけるよう対応していく。

	負傷等(※2)				死亡(※2)	計	
	遺失不明	骨折	火傷	その他			
幼稚園認定子ども園	567	2	471	2	92	1	568
幼稚園認定子ども園	31	0	24	0	7	0	31
保育所認定子ども園	117	0	91	0	26	0	117
認可外認定子ども園	2	0	1	0	1	0	2
幼稚園	38	0	35	0	3	0	38
認可保育所	1,267	19	949	1	296	1	1,268
小規模保育事業	17	1	7	0	9	1	18
家庭内保育事業	1	0	1	0	0	0	1
認可訪問型保育事業	1	0	1	0	0	0	1
事業所内保育事業(認可)	2	0	2	0	0	0	2
一時預かり事業	2	0	2	0	0	0	2
幼児保育事業	0	0	0	0	0	0	0
子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)	2	0	2	0	0	0	2
子育て支援事業(ファミリーサポート・センター)	0	0	0	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	648	1	551	0	96	3	651
企業主導型保育施設	27	1	22	0	4	0	27
地方単独保育施設(※1)	5	0	4	0	1	0	5
その他の認可外保育施設	34	0	25	0	9	3	37
認可外の認可訪問型保育事業	2	0	1	0	1	0	2
計	2,763	24	2,189	3	547	9	2,772

▲施設ごとの事故の概要



中川 睦子議員

Q 石丸氏とのトークライブの企画運営に問題はなかったのか

A 急な開催であったが、彦根市にとって重要で意義のあるもので問題ない



その他の質問

- ・国保料を見直して市民負担を軽減することについて
- ・高齢者や学校現場の熱中症対策について

Q 石丸氏とのトークライブの目的は。

A 集客力のある著名人で彦根市の魅力を市内外の人に発信することで、交流人口の増加やふるさと納税の推進を目指すもの。

Q 企画への経費の詳細は。

A 会場費19万120円、参加記念品の名刺代は3万8,502円、合計22万8,622円。

Q 費用はどこからねん出し、費用の流用は適正か。

A 広報経費の事業の中で財政課との協議を行いながら、必要最小限にとどめており適正。「1日市長」の企画の位置付けは。

Q 彦根市の魅力の発信と観光振興を図るとともに、本市の交流人口の増加やふるさと納税推進につなげていくことを目的にした。

A 口の増加やふるさと納税推進につなげていくことを目的にした。

Q 今回のイベントの企画運営に問題はなかったのか。

A 急な開催で予算の流用があったが、彦根市にとって重要で意義のあるもので問題はない。



▲トークライブ会場になった平和堂HATOスタジアム



森野 克彦議員

Q 不登校が原因で同学力の生徒が進学する進学先に進学ができないことはあるのか

A 進学先の合否判定については、各進学先の判断に委ねられており把握していない



その他の質問

- ・フリースクールの利用補助と同じく、不登校の児童生徒が個別に学力の維持向上に取り組むための費用も補助すべきではないか

Q 不登校が原因で同学力の生徒が進学する進学先に進学ができないことはあるのか。

A 進学先の合否判定については、各進学先の判断に委ねられており把握していない。なお、県立高校においては、今年度実施される高等学校入学者選抜から、個人調査報告書の「欠席の記録」欄を廃止することとなっており、不登校が理由で不利益を被ることがないように配慮されている。また、不登校児童生徒が欠席中に学習を行った場合や、教室以外の場所で学習している場合でも、不登校の児童・生徒の努力の成果を適切に評価するよう、国の方針に基づき、各校に通知している。

Q 不登校の生徒が、同学力を有する生徒と同じ進学先に合格できた実績はあるのか。

A 実績については把握していない。



予算常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

予算常任委員会は、9月17日(火)に委員会を開催し、4件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第63号、議案第64号、議案第65号
議案第66号

【主な質疑】

- 議案第63号に対して
 - Q 学校支援・いじめ対策事業における心の健康観察モデル事業の詳細は。
 - A 稲枝中学校と稲枝西小学校をモデル校に選定し、登校時に子どもたちが心の調子を端末に入力し、回答内容に応じて担任、養護教諭、スクールカウンセラーへ対応をつなげるもの。
 - Q フリースクール等利用児童生徒支援補助金の増額理由は。
 - A フリースクールの利用者が増加しており、その施設の利用料金の上昇に伴う増額である。

○議案第66号に対して

- Q 設備更新に対する医師の反応は？
- A 医師へのアンケートを通じて優先的な改善点を収集したうえで更新するため、労働環境が向上することが期待される。

【主な討論】

- 議案第63号に対して
 - 反対 ふるさと納税に依存した今回の予算は、財政の安定性が不透明であり、各課の工夫と市民との信頼関係が重要。また、子どもセンターの指定管理業務が市民の声を反映せず、市の都合で子育て支援事業が進む懸念があるため、補正予算に反対。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

市民産業建設常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

市民産業建設常任委員会は、9月18日(水)に委員会を開催し、3件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第69号、議案第70号、議案72号

【主な質疑】

- 議案第69号に対して
 - Q 条例改正の趣旨である、ふるさと彦根応援寄附の用途を拡大する理由は。
 - A 特定事業だけではなく、本市が行う全ての事業に対して活用できるよう、柔軟に対応するため。
- 議案第70号に対して
 - Q 一度提案された料金設定を再度見直し変更した理由は。
 - A 特別史跡彦根城跡内の更なる文化財の利活用を検討する中で、御書院棟や地震の間棟の利活用について、調整が整ったため。
 - Q 条例の施行日を10月1日にした理由は。
 - A 秋の期間に合わせるため。

○議案第72号に対して

- Q 周知の仕方はどのようにするのか。
- A 周知として何か大々的にするということは今のところは考えていない。実際に市営住宅の募集をかける際には、ホームページや広報等でお知らせする。
- Q プライバシーの保護に関して、本市では条例改正することによってどのように考えているのか。
- A 既存の入居者に対して、特に誰が入居されるか説明することはなく、一定プライバシーは守られる。
- Q 年齢を制限した理由は。
- A 児童養護施設に入所できる最長の年数が22歳までのため。22歳を超えてもご相談があれば、市営住宅で対応できるように考えていきたい。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

企画総務消防常任委員会

えん罪被害者の救済のための「刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書」の提出を求める請願書を採択

企画総務消防常任委員会は、9月19日(木)に委員会を開催し、1件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

・請願第4号

【結果】

・請願第4号を採択

福祉病院教育常任委員会

議案第71号「彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案」等2件のうち、議案第71号を否決、議案第73号を可決、請願2件を採択

福祉病院教育常任委員会は9月20日(金)に委員会を開催し、2件の議案および2件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第71号、議案第73号
- ・請願第2号、請願第3号

【主な質疑】

○議案第73号に対して

- Q 子どもセンターの指定管理料が令和7年度で4,103万1,000円とされている積算根拠は。
- A 人件費約2,600万円、事務費約170万円、清掃費約300万円、設備の保守点検等約330万円、光熱水費約400万円、自主事業費約50万円、保険料その他警備等250万円である。

【主な討論】

○議案第71号に対して

- 反対 ふれあいの館は東山児童館よりも新しく、改修も終わっている。老朽化が理由とされることは問題がある。外部有識者のヒアリングはあったが、利用者に理解してもらえ説明が必要であり、拙速であるため反対。

児童福祉法に基づき、施設を増やすべきであり、子どもセンターとの統合は避けるべきであること。保護者の意見を無視して閉館を進めたことが児童福祉法に反していること。市民の声を取り入れることで、財政再建の手がかりが見えてくると考えるため反対。

○議案第73号に対して

- 反対 荒神山公園、荒神山自然の家、子どもセンターを一括して指定管理者に一任する議案だが、設置目的はそれぞれ異なり、安易に進めるべきでない。各施設がその設置目的に向かって努力することで財政支出を抑えうると考えるため反対。

○請願第2号に対して

- 反対 老朽化と維持管理費の増加による財政負担があること。代替施設が十分であり、将来的な子育て支援策の充実の方針が示されたこと。地域や活動団体への支援が約束されたことから反対。

市の財政硬直化が進んでいること。経常収支比率を改善しないと、市の財政がさらに悪化すること。子どもの人口減少に伴い、

施設の統合や経費削減が必要であること。子どもセンターへの機能集約を理解し支持すること。削減した資金を不登校対策に充てるべきであることから反対。

賛成

ふれあいの館は東山児童館・子どもセンターより築年数が浅い。閉館の理由は老朽化というが、整合性をどう説明するのか。市民が困らないよう、十分に寄り添った対応が必要であるため賛成。

ふれあいの館は児童福祉法に基づく施設であり、彦根市には児童館が2館しかないのに、ふれあいの館を財政難を理由に閉館すべきではない。また、保護者の意見を丁寧に聞く機会を設けることなく閉館にするのは、児童福祉法に違反すると考えるため賛成。

○請願第3号

賛成

不登校の児童生徒が増えている以上、てだのふあのようなフリースクールは必要不可欠である。保護者への利用料金助成だけでは経営が成り立たないのであれば、公的支援は必要であるため賛成。

フリースクールの運営が困難な状況であること。不登校特例校の設置が予算不足で実現不可であること。承認制度でフリースクール乱立を防げること。無償で相談を提供する元教師たちの存在があること。フリースクールが使命を終えたら解散する意向であること。不登校児童の受け皿としてフリースクールが重要であること。文部科学省がフリースクールの学習成果を成績に反映することを踏まえて賛成。

本請願は過去に2度全会一致で認められたことと、不登校児童の増加や他自治体の実施状況を踏まえ、団体側の資金調達努力を期待しながら団体寄り添うべきと考えるため賛成。

【結果】

- ・議案第71号は否決。議案第73号は原案のとおり可決
- ・請願はいずれも採択

決算特別委員会 令和5年度の各会計決算を認定

議案第74号、議案第75号、議案第76号および議案第81号の審査のため決算特別委員会を設置し、10月2日(水)、10月3日(木)、10月4日(金)に委員会を開催しました。

委員長：辻真理子

副委員長：和田一繁

委員：伊藤容子 黒澤茂樹 森野克彦 戸崎克司 疋田菜穂子 角井英明 矢吹安子
八橋龍二

委員からの主な質疑の概要

企画総務消防常任委員会が所管する事項

【全体】財政力指数、基金残高の評価などについて。

【歳入】市税収入が伸びた理由、固定資産税の調査内容、スポーツ振興くじ助成金の使途、自動販売機用地等貸付収入が昨年度より減っている理由、売店用地等貸付収入を得ている土地の詳細などについて。

【歳出】財産管理費の光熱水費・使用料が下がった理由、時間外勤務の減少理由、能登半島地震被災地支援事業の詳細、消防団員数充足に向けた取組、彦根市の営業戦略に関わる総合調整および渉外活動内容、Jリーグ誘致推進事業に対する成果や効果、国スポ障スポ大会準備経費の内訳などについて。

市民産業建設常任委員会が所管する事項

【歳入】売店使用料の内訳、茶室使用料のインバウンド客の割合、ひこにゃん派遣収入などについて。

【歳出】農業委員会の印刷製本費の内訳、漁業協同組合連合会補助金を活用した事業の実績、プラスチック製容器包装分別処理の委託先、地域経済対策リフォーム事業の効果と申請要件、インバウンド事業の成果、夜型イベントの成果、旧石橋家住宅修理事業の額と理由、環境保全型農業の取組面積、ふるさと納税関連業務委託料の増額の要因、除雪業務委託料の予算と決算の違い、グリーンスローモビリティ社会実験支援業務の委託先、コミュニティバス路線の運行状況の経年変化などについて。

国民健康保険事業特別会計では、財政調整基金の妥当性などについて。

下水道事業会計では、下水道事業に係る一般会計からの繰出金などについて。

福祉病院教育常任委員会が所管する事項

【歳入】民生費雑入のうち不納欠損となった生活保護費返還金の内容などについて。

【歳出】生活保護世帯の子どもの教育支援、生活保護不正受給への対応、低年齢児保育士等特別配置事業費補助金の減額理由、妊婦健康診査委託料の積算根拠となる人数と実際の妊娠届け出数、民生委員児童委員活動補助金の補助対象、老人クラブ活動助成事業の成果内容、使用済おむつ園内処理の成果、HPVワクチン接種の予算額と決算額の差、施設型給付費等支援事業のうちみなし給付に係る額、教育の質の向上・働き方改革推進事業のうち報酬の内訳、学校支援・いじめ対策総合事業にかかる専門員の具体的な活動内容、彦根城博物館購入資料の保管場所や今後の取扱、中学校水泳授業民間活用事業の今後の方向性、小中学校の光熱水費の減額要因、放課後児童支援員等処遇改善委託料の成果と効果などについて。

休日急病診療所事業特別会計では、医師の高齢化の状況などについて。

病院事業会計では、市の繰入がなくても経営が成り立つのか、外来の紹介・逆紹介率などについて。

討論

- 【反対】** ①執行部からは『予算を使い切ることが、必ずしもベターだとは言えない。財政の健全化が求められている中、不用額が出たことを、合理化の効果ととらえて欲しい』という話があったが、不用額の総計は億単位になっており、過度な合理化である。②ごみ削減が財政健全化と環境保全に貢献するため、地道な取組を強化すべきである。③地域でお金が循環する地域経済リフォーム事業をもっと増やしていくべきである。④農業が重要な産業であるにもかかわらず、農業関連予算が不十分である。以上の4点から反対。
- 【賛成】** コロナ禍も終わって、色々な事業が少しずつ改善している。必要な予算の中で努力を重ねられ、全体としては適正に執行されたと考えるため賛成。

結果

議案はいずれも原案のとおり認定

議会改革特別委員会

議員の定数・報酬の見直しのための調査会を設置

7月1日と9月25日に開催された委員会では、議会の透明性向上や議員定数・報酬の見直しに関する議題を協議しました。

まず、7月1日の委員会で議論された「政治倫理審査会のあり方やルール」につきましては、委員の構成やネット配信におけるプライバシー問題、不服申し立ての制度化などを検討しました。また、議員定数および議員報酬の見直しにかかる検討スケジュールを確認したほか、議会の動画を見てもらうための手法として、将来的にYouTubeで動画を公開することを前提に、今後検証作業を進めることとなりました。

次に、9月25日の委員会では「彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会の設置」と「彦根市議会議員政治倫理条例の改正」を議題として協議しました。まず、前述の調査会は、外部の有識者等の意見を取り入れ、議員定数と報酬の見直しについて広く意見を求めることを目的とした組織です。9月25日の委員会において、次期選挙に向けて議員定数や報酬の増減に関する意見を求めたところ、議員定数については意見が分かれ、議員報酬についても統一見解には至りませんでした。調査会からの報告を待ち、更に議論を深めていきたいと考えております。

また、政治倫理条例改正について、審査結果に対する不服申し立てを可能にする条文を追加し、議員が陳述書を提出できるようにすることとし、9月定例会閉会日に委員会議案として本会議に提出し、全会一致で可決されました。

滋賀大学・彦根市議会連携事業

議員インターンシップを実施しました！

滋賀大学と彦根市議会との連携事業の一環で、学生の夏季休業期間を利用して「議員インターンシップ」を実施しました。

「地域づくりの現場を学ぼう」をテーマに3名の議員が各1名の学生を受け入れ、9月定例会での個人質問を議員と学生がともに考えました。

○期間：令和6年8月6日(火)～9月30日(月)

○内容：市議会見学、議会行事や会議に参加、議員活動への同行、議会での個人質問作成の補助等



8月27日(火) 中間報告会

滋賀大学においてインターン参加学生から議員とともに取り組んでいる9月定例会の個人質問の作成の進捗状況の報告を行いました。

お互いの進捗状況を共有し意見交換を行うことで、質問内容の質の向上を図りました。

9月30日(月) 最終報告会

インターンの集大成として、成果報告会を実施しました。

学生からインターンについての活動報告や気づき・学びのプレゼンテーションを行った後、参加者全員での対話形式で「インターンの意義」について振り返りました。



一般質問を考える中で、彦根市民が抱える問題を傾聴し、それを市政に届けることが議員の役目であると感じました。考えるきっかけになったのは、小川議員の人柄や地域に対する熱い思いが私に伝わったからです。議員の活動に同行することで、彦根市の良いところを知ることができ、より彦根市を好きになることができました。

経済学部 2回生
野村 健太さん

受入議員：
小川 吉則議員



経済学部 2回生
土屋 香佳さん

受入議員：
戸崎 克司議員

今回は、「命を守る交通安全」というテーマで、議員の一般質問作成を手伝わせて頂きました。気にしなければならぬ規制や、道路上に手を加える際のしがらみの多さに驚きました。質問を作成する過程では、難しいとされても実現方法を考え続ける粘り強さや、物事を多角的に見る柔軟な思考回路が必要だと感じました。

市議会議員の夏休みインターンを通じて、地域社会の運営に深く関わる機会を得ました。議員の業務や政策決定のプロセスを間近で学び、市民の声を政治に反映する重要性を実感しました。また、実際の議会運営に触れたことで、法学に対する興味が一層深まりました。貴重な経験を今後の学びに生かしていきたいと思えます。

経済学部 3回生
神 佐緒里さん

受入議員：
森田 充議員



「出張！議会広聴の日 in公民館」。 アンケート調査を実施しました

彦根市議会

議会
広聴

の日

彦根市議会では、議員が市政に関する市民の皆さんのご意見をお伺いする『議会広聴の日』を開催しています。

今回は、市内の公民館へ広聴委員会所属の議員が出張し、皆さんと輪になって自由に意見を交わしました。

また、8月3日(土)に開催されました「彦根ゆかたまつり」において、令和4年度の同イベント会場でのアンケート調査の内容と同じ8項目の「あなたが彦根市に望むものは？」でアンケートを実施し、経年推移を調査しました。



▲ゆかたまつりでのアンケート



▲地区公民館での意見交換の様子

オンライン参集訓練・防災訓練を実施しました

彦根市議会では、災害発生時に備えて、定期的に防災訓練を実施しています。

本年度は9月13日(金)にオンライン参集訓練を実施し、10月20日(日)には彦根市防災訓練に合わせて災害時の参集訓練を実施しました。



▲発災を想定して設置された彦根市議会災害対策支援本部の様子



▲彦根市防災訓練に合わせて実施した災害時参集訓練

ぜひ傍聴にお越しください。

いつでも簡易な手続きで傍聴ができますので是非お越しください。

議場・委員会室ともに彦根市役所本庁舎5階にあります。

議場は定員45人、委員会室は定員9人です。

本会議・委員会の傍聴の仕方

- ①議会課（本庁舎5階）で「傍聴人受付簿」に住所やお名前等をご記入ください。
- ②傍聴者用の議案書、アンケート用紙、名札を受け取り議場または委員会室へ
- ③お帰りの際、アンケートにご協力ください。



次の定例会は **11月**です

11月定例会の日程（予定）

月 日	内 容	時 刻
11月25日(月)	開 会	9 : 30
12月 2日(月)	個人質問	
12月 3日(火)		
12月 4日(水)		
12月 6日(金)	予 算 常 任 委 員 会	
12月 9日(月)	企 画 総 務 消 防 常 任 委 員 会	
12月10日(火)	福 祉 病 院 教 育 常 任 委 員 会	
12月11日(水)	市 民 産 業 建 設 常 任 委 員 会	
12月16日(月)	閉 会	